

登園届(保護者記入)

星の子石垣保育園 園長殿

園児名

生年月日

年

月

日生

(病名)

(該当疾患に☑をお願いします)

	突発性発疹
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	りんご病(伝染性紅斑)
	乳児嘔吐下痢症(ロタウイルス)
	感染性胃腸炎(ノロウイルス・SRSV)
	RSウイルス
	ヘルパンギーナ
	ヘルペス性菌内口内炎(単純ヘルペス感染症)
	水いぼ(伝染性軟属腫)

(医療機関名)

(

年

月

日受診)

において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

年 月 日 より、登園します。

年

月

日

保護者名

印

※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやす参考に、かかりつけ医に従い、登園届の記入及び、提出をお願いします。

意見書 (医師記入)

星の子石垣保育園 園長 殿

園児名

生年月日 年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	麻疹 (はしか)
	インフルエンザ (別紙) ※
	風疹
	百日咳
	水痘 (水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	咽頭結膜炎 (プール熱)
	流行性角結膜炎
	伝染性濃痂疹・皮膚化膿症 (とびひ)
	急性出血性結膜炎
	溶連菌感染症

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日 医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。

※とびひ・中耳炎は水遊び禁止。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園へ提出してください。